2026 年度「真如苑 こども食堂応援プログラム」

募集要項

私たち真如苑は、「すべての“いのち”に希望ある未来（あした）を」をテーマに、志を同じくする多くの方々とともに社会貢献活動を進めてまいりました。

2020 年３月、新型コロナウイルス感染拡大にともなう突然の臨時休校を機に、こども食堂等への助成を開始しました。それ以来、食事の提供や居場所づくりなど、地域で子どもや家庭に寄り添い、活動を続ける多くの皆様と出会ってきました。

そうした活動の多くは、それぞれの地域で「必要だ」と感じた人たちの思いから始まり、さまざまな工夫を重ねながら続けられています。子どもの小さな変化に気づき、日々の声に耳を傾け、安心して過ごせる場をつくる。そうした一つひとつの営みが、地域の中に「ここにいてよい」と思える居場所を育んでいます。私たちも、これまでの助成を通じて、こうした日々の営みの中に大切な力があることを学んできました。

2026 年度からは、NPO サポートセンターと連携し、これまで大切にしてきた思いを受け継ぎながら、新しい形で「こども食堂応援プログラム」を実施します。本プログラムは、こども食堂の価値が、資金を提供する側の基準だけで測れるものではないという考えのもと、活動の価値を競って証明していただくのではなく、すでに地域で続けられている営みを知り、その声に耳を傾けることから始めます。

こうした考えを形にするため、本プログラムでは二つの取り組みを行います。一つは、活動実態等の基本的な確認を行ったうえで、抽選により応援金を届けること。もう一つは、応援金の抽選結果にかかわらず、希望するすべての対象団体に学びの機会をひらくことです。団体の皆さまの声を聞きながら、私たち自身も学び、よりよい関わり方を一緒に考えていきたいと思っています。

全国各地で活動を続ける皆さまからのご応募をお待ちしております。

本プログラムの 5 つの特徴

「活動の価値を競わない、ひらかれた応援」

本プログラムは、トラスト・ベースド・フィランソロピー（信頼に基づく資金提供）の考え方をもとに、応援金と学びの機会を、できるだけ開かれた形で届けます。

1.　活動の価値を競わず、応援金は抽選で届ける（選び方）

基本的な要件を満たし、応援金を希望する団体を対象に、抽選により届け先を決定します。申請書の書きぶりや団体の規模によって活動の優劣を決めるのではなく、限られた応援金をできるだけ開かれた形で届けるための方法です。

2.　学びは、抽選結果にかかわらず広くひらく（機会）

学びの機会を希望するすべての対象団体に、無償で実践的な研修を提供します。内容は、申請時に寄せられた「学びたいこと」をもとに設計し、専門家から学ぶだけでなく、参加団体同士が実践や知恵を持ち寄る機会もつくります。

3.　申請書を書く力で、活動の価値を測らない（申請）

申請では長い文章の記入を求めず、団体がすでに持っている資料や発信内容を可能な限り活用します。確認するのは、申請書の表現力ではなく、地域で活動が続けられていることです。

4.　信頼をもとに、応援金を柔軟に使える（資金提供）

応援金は、食材費だけでなく、人件費や交通費、備品・消耗品費など、活動を続けるために必要な費用に幅広く活用できます。皆さまとの信頼をもとに、細かな費目ごとの審査や、採択後の会計報告書の提出も求めません。

5.　団体の声から、私たち自身も学ぶ（学習・関係性）

本プログラムは、団体の皆さまの声を聞きながら、研修テーマや申請方法、応援のあり方を見直していきます。資金を届ける側だけが答えを持つのではなく、地域で続けられている実践から私たち自身も学び、よりよい関わり方を一緒に考えていきます。

1. 本プログラムでお届けするもの

本プログラムでは、応援金と学びの機会をお届けします。

（1）応援金

基本的な確認事項および応援金の受け取りに必要な要件を満たし、応援金を希望する団体の中から、抽選により最大 70 団体に 10 万円の応援金をお届けします（総額上限 700 万円）。

抽選方式は、地域で積み重ねられている日々の営みに目を向け、申請書の書きぶりや団体の規模によらず、幅広い団体に応援金を届けるための方法です。書類作成に十分な時間を割くことが難しい団体や、小さくても地域に根ざして活動を続けている団体にも、機会を開くことを大切にします。抽選の詳細は、応募団体に別途ご連絡いたします。

応援金は、団体が地域で活動を続けるために必要な費用に幅広く活用できます。たとえば、食材費、弁当・容器等の購入費、会場費、交通費、備品・消耗品費、保険料、通信運搬費、広報費、活動に関わる人件費・謝金、その他活動継続に必要な費用などにお使いいただけます。

※本プログラムは、皆さまとの信頼をもとに、活動を続けやすい資金提供を目指すため、細かな費目ごとの審査や、採択後の会計報告書の提出は求めません。ただし、団体内で領収書等を適切に管理し、必要に応じて説明できるようにしておいてください。

（2）学びの機会

本プログラムでは、応援金だけでなく、活動を続けるための学びも大切な応援の一つと考えています。基本的な確認事項を満たし、学びの機会を希望するすべての団体を対象に、小規模団体のための実践研修を提供します。

研修内容は、申請時にお聞きする団体のニーズを踏まえ、本プログラムのために設計します。寄付や協力者を増やす工夫、ボランティアコーディネート、安全・衛生、子どもや家庭との関わり、地域連携など、日々の負担を軽くし、活動を続けやすくするためのテーマを想定しています。

研修は、申請時に寄せられた「学びたいこと」をもとに設計し、オンデマンドで受講できる内容を中心に、3 つのテーマで実施します。また、年 1 回、こども食堂の運営をテーマに、団体同士がオンラインで学び合う機会も設けます。

2. 対象団体

以下の基本的な確認事項をすべて満たす団体を対象とします。

① 活動実績

過去 1 年以上、定期的に、無料または低額で食事や食品を提供する「こども食堂」「フードパントリー」等、「食を通じた子ども・家庭支援」を行っていること。

② 団体の規模
団体全体の直近の決算年度における年間支出額が 200 万円以下であること。

③ 団体の形態
非営利団体であること。ここでいう非営利団体とは、任意団体、NPO 法人（認定 NPO 法人含む）、一般社団法人（非営利徹底型）を指します。

④ 反社会的勢力との関係
反社会的勢力との関係がないこと。

⑤ 宗教・政治活動
宗教団体または政治団体そのものではないこと。ただし、宗教団体または政治団体を母体とする場合でも、こども食堂等の活動が母体とは別に非営利で運営され、独立した資金管理が行われている場合は対象となります。なお、本プログラムは、関係者の宗教・信条の有無や内容によって、応募可否や支援の対象を判断するものではありません。

確認方法について

上記の確認事項については、申請情報、提出資料および申請時の宣誓により確認します。

①～③については、ホームページ、事業報告書、会計資料、SNS、活動記録、チラシ、写真等の既存資料をできるだけ活用し、活動実態や収支等を確認します。既存の資料で確認できる場合は、本プログラムのために新たな資料を作成いただく必要はありません。必要な事項を既存資料で確認できない場合は、確認できる資料をご提出ください。

④および⑤については、申請時の申告・宣誓により確認します。

応募件数について

応募は１団体（組織）につき１件までです。できるだけ多くの団体に応募の機会をひらくため、複数のこども食堂等を運営している場合でも、運営する団体（組織）が同じ場合、応募は１件となります。

応援金を希望する場合

応援金を希望する団体は、上記に加え、以下の要件を満たす必要があります。

⑥ 応援金の受取口座

応募する団体またはこども食堂等の活動名義の口座で、応援金を受け取ることができること。個人名義や、応募する団体・活動とは異なる法人等の名義の口座での受け取りはできません。任意団体の場合は、「団体名＋代表者名」の口座も可とします。また、⑤のただし書きに該当する場合は、母体となる宗教団体または政治団体の名義ではなく、応募するこども食堂等の活動名義の口座が必要です。申請時に口座情報が確認できる写しを添付していただきます。

3. 申請方法

- 応募受付期間：2026 年 11 月 23 日(月)～12 月 22 日(火)23:59
 ※受付期間中であっても、応募が 300 件に達した時点で受付を終了します。お早めにご応募ください。
- 申請にあたっては、できるだけ団体がすでにお持ちの資料で確認を行います。活動紹介、活動実績、収支の概要等について、既存の資料で確認できる場合は、本プログラムのために新たな資料を作成いただく必要はありません。
- 下記の Google フォームでのみ受け付けます。必要事項の入力や確認資料の提出が不足している場合、受付期間を過ぎている場合、郵送等ほかの方法での応募の場合は、対象となりませんので、ご注意ください。

 ※確認資料のアップロードに Google フォームを使用するため、申請時には Google アカウントへのログインが必要です。

 申請フォーム

 https://forms.gle/dGaJNoBFmJMqtTa56

申請時の記入内容や添付資料の詳細については、別紙「応募ガイド」をご参照ください。

4. スケジュール

項目	概要
情報公開	2026 年 11 月 2 日(月)
募集期間	2026 年 11 月 23 日(月)～12 月 22 日(火) ※応募が 300 件に達した時点で受付を終了
応募内容確認・応援金抽選	2027 年 1 月
結果通知	2027 年 2 月
応援金振り込み	2027 年 3 月
研修・学びの機会提供	2027 年 4 月から通年

5. 対象団体の公表

本プログラムにおいて、応援金または学びの機会の対象となった団体については、団体名およびこども食堂等の活動名、所在地(都道府県・市区町村)に加え、申請時に記載いただいた「日々の活動で大切にしていること」を公表します。全国各地で続けられている一つひとつの営みを、より多くの方に知っていただく機会にしたいと考えています。応募いただいた団体のうち、いずれの対象にもならなかった団体については公表しません。

6. 声の共有とプログラム改善

本プログラムでは、団体の負担をできるだけ軽減し、皆さまが日々の活動に力を注げるよう、活動報告書や会計報告書の提出は求めません。ご協力いただける団体の皆さまには、活動の様子や感じたこと、今後の応援のあり方に関するご意見を、簡単なアンケートで共有いただく予定です。共有いただいた声は、研修テーマ、申請方法、応援金の届け方など、次年度以降のプログラム改善に活かしていきます。また、私たち自身の関わり方を見直すきっかけにもしていきます。

7. 主催

主催:真如苑
事務局:特定非営利活動法人 NPO サポートセンター

※NPO サポートセンターは、本プログラムの設計、申請受付・確認、研修・学びの機会の企画運営、問い合わせ対応、次年度以降の改善に向けたヒアリング等を担います。

8. 問い合わせ先

特定非営利活動法人 NPO サポートセンター
「真如苑 こども食堂応援プログラム」事務局
プログラム責任者　井川 定一
マネージャー　森田 真由子、佐野　光平

問い合わせフォーム：
https://forms.gle/HDea16ioJfAEXeFK7

9. よくあるご質問（Q&A）

Q1.「年間の支出額が 200 万円以下」とは、どの金額を指しますか。

団体全体の直近の決算年度における年間支出額が 200 万円以下であることを指します。こども食堂等の活動にかかる支出だけではなく、団体が行うすべての活動を含めた年間の支出額でご確認ください。

Q2. 一つの団体で複数のこども食堂等を運営しています。拠点ごとに応募できますか。

応募は、1 団体（組織）につき 1 件までです。できるだけ多くの団体に応募の機会をひらくため、複数のこども食堂等を運営している場合でも、運営する団体（組織）が同じ場合、応募は 1 件となります。

Q3. こども食堂以外の活動でも応募できますか。

本プログラムでは、過去 1 年以上、定期的に、無料または低額で食事や食品を提供する「こども食堂」「フードパントリー」等、「食を通じた子ども・家庭支援」を行っている団体を対象としています。名称が「こども食堂」でなくても、これらの要件を満たす活動であれば対象となります。

Q4. 個人名義の口座しかありません。応援金を受け取ることはできますか。

応援金を希望する場合は、「団体」または「こども食堂等の活動」名義の口座が必要です。個人名や関連法人名義の口座では受け取ることができません。任意団体の場合は、「団体名＋代表者名」の口座も利用できます。なお、応援金を希望せず、学びの機会のみに申し込む場合は、口座の提出は必要ありません。

Q5. 応援金を希望せず、学びの機会だけに申し込むことはできますか。

できます。基本的な確認事項を満たし、学びの機会を希望する団体は、応援金を希望するかど

うかにかかわらず参加できます。また、応援金を希望して抽選の対象となった場合も、抽選結果にかかわらず学びの機会に参加できます。

Q6. Google アカウントを持っていません。どのように応募すればよいですか。

確認資料のアップロードに Google フォームを使用するため、申請には Google アカウントへのログインが必要です。Google アカウントの取得方法やログイン方法、Google フォーム自体の操作方法等については、事務局では個別のサポートを行っておりません。Google が提供する案内等をご確認ください。また、郵送やメール等、Google フォーム以外の方法による応募は受け付けておりません。

Q7. 申請書の書き方を相談したり、内容を事前に確認してもらったりできますか。

応募要件や申請方法についてご不明な点がある場合は、事務局までお問い合わせください。一方、申請内容の添削等の個別のご相談には対応しておりません。

Q8. 自分たちの団体が対象になるか、応募前に判断してもらえますか。

個別の団体が対象となるかどうかについて、応募前に事務局で審査・判断することはできません。募集要項の「2. 対象団体」をご確認のうえ、ご応募ください。応募要件の意味や考え方についてご不明な点がある場合は、お問い合わせいただけます。

Q9. 申請内容や添付資料に不足があった場合、事務局から連絡がありますか。

必要事項の入力や確認資料の提出が不足している場合は、対象となりません。必要事項の入力や確認資料に不足がある場合、事務局から個別にご連絡して追加提出をお願いすることはありません。後日提出にも対応できないため、提出前に、入力内容や添付資料に不足がないかをご確認ください。

Q10. 応募が 300 件に達した後でも、応募を受け付けてもらえますか。

いいえ。できるだけ丁寧かつ確実に応募内容を確認するため、応募は 300 件を上限としています。募集期間中であっても、300 件に達した時点で受付を終了し、それ以降の応募は受け付けません。応募を予定されている場合は、お早めにご提出ください。

Q11. 応援金はどのような用途に使えますか。

食材費、弁当・容器等の購入費、会場費、交通費、備品・消耗品費、保険料、通信運搬費、広報費、活動に関わる人件費・謝金など、団体が地域で活動を続けるために必要な費用に幅広く活用できます。細かな費目ごとの事前審査は行いません。

Q12. 応援金を受け取った後、活動報告書や会計報告書の提出は必要ですか。

活動報告書や会計報告書の提出は求めません。ただし、領収書等は団体内で適切に管理し、必要に応じて説明できるようにしてください。また、ご協力いただける団体には、活動の様子や感じたこと、今後の応援のあり方等について、簡単なアンケートでの共有をお願いする予定です。

Q13. 応援金の抽選はどのように行われますか。

申請いただいた情報や資料をもとに、本プログラムの要件を満たしているかを確認します。そのうえで、要件を満たし、応援金を希望する団体を対象に抽選を行います。抽選方法等の詳細は、応募団体に別途ご案内します。

Q14. 事務局では、どのような問い合わせに対応していますか。

募集要項の内容、応募要件の考え方、申請方法、本プログラムの内容に関するご質問にお答えします。一方、応募前の個別審査、申請内容の添削には対応しておりません。また、Google アカウントの取得・ログインやパソコン・スマートフォンの設定など、本プログラム以外のサービスや機器に関する個別のサポートも行っておりません。

Q15. 寺院や教会などを母体とするこども食堂も応募できますか。

宗教団体を母体とする場合でも、こども食堂等の活動が母体とは別に非営利で運営され、資金管理も独立している場合は対象となります。応援金を希望する場合は、母体となる宗教団体の名義ではなく、応募するこども食堂等の活動名義の口座が必要です。なお、応援金を希望せず、学びの機会のみに申し込む場合は、口座の提出は必要ありません。